

日時：平成 30 年 4 月 18 日（水）14:00～16:15

場所：星薬科大学 新星館 1 階 105 教室

出席者：関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会委員 8 名（代理 2 名）、病院薬剤師会委員 10 名（代理 1 名、オブザーバー 4 名）、日本保険薬局協会委員 1 名、日本チェーンドラッグストア協会委員 1 名、23 大学委員 30 名（代理 9 名、オブザーバー 3 名）、委員長指名運営委員 2 名（日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会）、薬学教育協議会 1 名、厚生労働省 1 名、文部科学省 2 名、関東地区調整機構事務局長 1 名（出席者委員名簿参照）

司会進行：吉山副委員長

## 1. 報告事項

### 1) 薬学教育協議会報告（伊東）

望月代表理事欠席のため、委員長より以下の報告なされた。

- ・中央調整機構委員会含め協議会の会議が開催されていないため、報告事項はないが、薬学実務実習に関する連絡会議から提示された評価基準についての連絡事項を再度報告し、準備を進めていただくようお願いしたい。

### 2) 平成 30 年度病院薬局実務実習割り振り調整結果（ふるさと実習含む）（伊東）

- ・資料 1-2①②に基づき報告された。問題なく割り振りは終了している旨報告された。

### 3) 平成 31 年度病院薬局実務実習割り振り日程および実習施設決定までのスケジュール（伊東）

- ・資料 1-3、4 に基づき報告された。現在、施設概要を含めたデータを作成中である。

### 4) 平成 29 年度第Ⅲ期実務実習実施状況（伊東）

- ・現在、収集中であり、まとまり次第報告させていただく旨報告された。

### 5) 平成 31 年度実務実習実施日程（伊東）

- ・資料 1-6 に基づき再確認された。ただし、天皇の即位により 5 月に休日が発生し 10 連休になる可能性があり、その対応が求められるが、中央調整機構委員会で議論する必要がある。意見を事務局までお寄せいただきたいとの報告がなされた。

## 6) 小委員会報告

### (1) 大学小委員会（三原）

- ・資料 1-7-1 に基づき平成 29 年 12 月 15 日に開催された委員会でのループリック評価および大学提示の実習内容に関する報告がなされた。加えて平成 30 年度の OBE による実務実習の先行実施に関する大学への調査結果、ほぼ全ての大学が先行実施予定であるとの報告がなされた。

### (2) 病院小委員会：特に報告はない（橋本）

### (3) 薬局小委員会：特に報告はない（山田）

### (4) トラブル防止小委員会（嶋田）

- ・資料 1-7-4 に基づき、平成 29 年度第Ⅱ期実務実習のトラブル事例の解析結果が報告された。学生と大学が発生源となっているトラブル事例が多く継続されているため、大学の対応と大学と施設との連携により早期の対応が望まれるとの報告がなされた。

### (5) 指導薬剤師養成小委員会（小佐野）

- ・資料 1-7-5①②③に基づいて、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ開催予定、アドバ

ンストワークショップの開催予定、ワークショップ開催経費の補助に関する取り決めについて報告され、了承が得られた。

7) その他

(1) 平成 31 年度実務実習を想定した先行導入について (三原)

- ・資料 1-8①に基づいて、直近での各大学の実施予定状況について規模は異なるがほぼ全大学で実施予定であることが報告された。

2. 審議事項

1) 平成 29 年度第 2 回病院・薬局実務実習関東地区調整機構委員会議事録 (案) (伊東)

資料 2-1 について協議し、承認された。

2) 平成 29 年度事業報告 (案) (伊東)

資料 2-2 に基づき説明がなされ、承認された。

3) 平成 29 年度決算報告 (案) (永田、会計担当委員)

資料 2-3 に基づき報告し、承認された。

4) 実務実習評価委員会の協議報告 (吉山)

資料 2-4①②に基づき、新たな質の高い実習事例の収集方法とその評価および報告会等の仕組みについて説明され、まずは大学からの収集で実施し、その後、実習施設からも収集していくことで了承された。

5) その他

(1) 薬剤師業務の実施において、不適切と判断される薬局での実習の受入、その施設の薬剤師の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの参加について

- ・標記について調整機構としての見解を問う質問があり、委員長より以下の見解が示された。  
不適切な業務の実施のある施設での実習の実施は好ましくないと思うが、そのような施設が存在する地域あついはエリアにおいては非難する、拒絶するという態度でなく、地域あるいはエリア全体として是正するように取り組んで欲しい。

(2) 平成 31 年度実務実習を想定した先行導入について

標記について現状での問題点、疑問点について討議した。

- ・委員長より、トライアル、お試しといった感覚は持たないで欲しい。学生にとっては好ましい響きではないし、その意識を大学および施設が持ってしまうと円滑な実習に支障を来す。先行導入であることを認識してほしいとのお願いがあった。
- ・評価が中心となるが、大学によっては概略評価とこれまでの評価方法を両方実施して欲しいとの意見があるが、混乱を来すのではと意見があった。現状で両方実施を予定している大学が 5 大学存在した。先行導入の意義を理解し、再検討をお願いした。また、先行導入に関して連携についても検討を進めて欲しいとのお願いもなされた。

(文責 伊東 明彦)